

整理番号

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

2020-04-13	200	*100,000	
2020-04-13	200	*550	振込手数料

事業名、用途及び内容等

4月分 ・ 5月分 事務所借上料

100,000円 (4・5月分事務所費) + 550円 (振込手数料) 100,550 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (50,275 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

事業用建物賃貸借契約書

貸主 XXXXXXXXXX (以下「甲」という)と借主 成迫 健児
 (以下「乙」という)と連帯保証人 XXXXXXXXXX (以下「丙」という)とは、事業用建物賃貸借契約(以下「本契約」という)に付帯する「事業用建物賃貸借契約約款」に基づいて、以下の条件で本契約を締結した。

(1) 賃貸借の目的物の表示等	名 称	長井貸店舗			1・2階	
	所 在 地	(登記簿) 佐伯市向島1丁目1043番地2				
		(住居表示) 佐伯市向島1丁目5番34号				
	種 類	店舗	家屋番号	1043番2の2		
	構 造	木造				2階建
	面 積	専有	57.76㎡ (約 17.47坪)	その他使用可能な面積	㎡ (約 坪)	
		バルコニー	㎡ (約 坪)			
物件の所有者	(住所)	XXXXXXXXXX				
	(氏名)	XXXXXXXXXX				
使用目的	店舗					
(2) 賃 貸 普 通 条 件	賃 料	月額 50,000 円(うち消費税 <u>込</u> 円)	敷 金	(賃料の1ヵ月分)	50,000 円	
	管 理 費	月額 0 円(うち消費税 0 円)		(金額)		
	共 益 費	月額 0 円(うち消費税 0 円)	札 金	(賃料の1ヵ月分)	50,000 円	
	駐 車 料	月額 0 円(うち消費税 0 円)		(総額)	0 円	
	付 属 施 設 料	月額 0 円(うち消費税 0 円)	権 利 金	(うち消費税)	0 円	
	雑 費	月額 0 円(うち消費税 0 円)		(総額)	0 円	
	保 險 料	総額 0 円(うち消費税 円)	更 新 料	(うち消費税)	0 円	
	保 証 料	0 円		(総額)	0 円	
	保 証 金	0 円(3.3㎡当たり 円)	更 新 手 数 料	(うち消費税)	0 円	
	敷金・保証金の返還時期	本物件の明渡し後				
保証金の償却	・建物明渡し時に % (総額) 円 (うち消費税) (円) ・その他		・契約更新時毎に % (総額) 円 (うち消費税) (円)			
契約期間	2019年05月08日 から 2021年05月07日迄の2年0ヵ月0日間					
借主の解約権	解約の効力は、借主が解約の申入れをした日から 1ヵ月の経過をもって発生する。					
賃料・管理費・共益費・駐車料及び・雑費・付属施設料の支払方法並びに支払期限	持参払	(住所) (氏名)				
	振込先	XXXXXXXXXX			振込金額合計 (振込料は乙の負担とする)	
	口座名義人	XXXXXXXXXX			50,000 円	
	口座引落	委託会社名				
翌月分を毎月 末 日迄に前払 (翌月前分払)。 振込手数料：借主負担						

付属施設					
(3) その他	貸与する鍵一覽	No.		No.	
		No.		No.	
		No.		No.	
鍵の引渡し並びに物件の引渡し日				ポストボックス	

特約事項

- ・犬猫鶏等の動物ペットの飼育禁止。(一時預りも不可)
- ・店舗内の設備に対する修理費用は借主の負担とする。
- ・明渡しの際に破損及び極端に汚損した箇所がある場合は修復費用の実費をいただきます。
- ・各種証明書が必要な場合には有料にて交付いたします。
- ・駐車場2台分無料。

本契約の締結を証する為本書2通を作成し、甲乙丙、媒介業者はこれに署名捺印したあと、甲乙各1通を保有する。

令和元年5月8日

	貸主・甲	借主・乙
住所	〒 [Redacted]	〒 [Redacted]
電話番号	[Redacted]	[Redacted]
氏名	[Redacted] 印	成迫 謙児 印

乙の連帯保証人・丙	〒 [Redacted] (住所) (氏名) (乙との関係) (電話番号) (勤務先)	〒 [Redacted] (住所) (氏名) (乙との関係) (電話番号) (勤務先)	印
保証機関			

臨時の連絡先	〒 (住所) (氏名)	(電話番号)	(乙との関係)
--------	----------------	--------	---------

媒介業者		媒介業者	
免許番号	大分県知事(11)第1385号	免許番号	大分県知事(8)第1912号
主たる事務所	大分県佐伯市中の島2丁目1番6号 [Redacted]	主たる事務所	大分県佐伯市向島2丁目 [Redacted]
商号	有限会社マルハナ不動産	商号	有限会社寿不動産
代表者	代表取締役 児玉 晃	代表者	代表取締役 越名 [Redacted]

宅地建物取引士		宅地建物取引士	
登録番号	(大分)第 [Redacted] 号	登録番号	[Redacted]
氏名	[Redacted]	氏名	[Redacted]
事務所名	有限会社マルハナ不動産	事務所名	有限会社 寿不動産
所在地	大分県佐伯市中の島2丁目1番6号	所在地	大分県佐伯市向島2丁目1番2号
電話	0972-23-5566	電話	0972-23-4700

事業用建物賃貸借契約約款

(契約の締結)

第1条 貸主（以下「甲」という。）及び借主（以下「乙」という。）は、本契約（2）の事業に供することを目的とする賃貸借契約（以下「本契約」という。）を、本契約の（1）に記載する目的物件（以下「本物件」という。）について、以下のとおり締結した。

(契約期間及び更新料)

第2条 契約期間は、本契約の（2）に記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、協議の上、本契約を更新することができる。

3 本契約が更新される場合には、乙は、甲に対し、本契約の（2）に記載する更新料を支払わなければならない。

(賃料)

第3条 乙は、本契約の（2）の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号の一に該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不当となった場合。

二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不当となった場合。

三 近傍類似の建物の賃料の変動が生じ、賃料が不当となった場合。

3 1ヵ月に満たない期間の賃料は、1ヵ月を実日数に応じて日割り計算した額とする。

(管理費・共益費等)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等（以下「維持管理費」という。）に充てるため、管理費、共益費等を本契約の（2）の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により管理費、共益費等が不当となったときは、協議の上、管理費、共益費を改定することができる。

3 1ヵ月に満たない期間の管理費、共益費等は、1ヵ月を実日数に応じて日割り計算した額とする。

4 乙は、本契約と同時に火災等保険に加入するものとする。

(消費税)

第5条 乙は、法令の定めるところに従い、賃料、管理・共益費等について消費税を支払わなければならない。但し、本契約の（2）の記載賃料に消費税は含むものとし、契約期間中に消費税率が10%への変動があった場合まで同様とする。尚、消費税率が10%を超える変動があった場合には、甲及び乙が協議を行い改定する事ができる。

(負担の帰属)

第6条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

(敷金・保証金)

第7条 乙は、本契約から生じる債務の担保として、本契約の（2）に記載する敷金・保証金を甲に預け入れるものとする。但し、敷金・保証金には利息はつけない。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金・保証金をもって賃料、管理費、共益費等その他の債務と相殺をすることができない。

3 賃料が増額された場合、乙は、敷金を補填しなければならない。補填する敷金は、新賃料額を基準に、本契約の（2）に記載する月数分相当額とする。

4 保証金の償却方法並びに償却率については、本契約の（2）に記載のとおりとする。保証金が償却された場合には、償却時から10日以内に償却分を補填しなければならない。

5 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の差引いたその残額を、本契約の（2）に記載する時期に、無利息で、乙に返還しなければならない。

6 前項の規定により乙の債務額を差引くときは、甲は、敷金・保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(礼金・権利金)

第8条 乙は、本契約締結と同時に、本契約の（2）に記載する礼金・権利金を甲に支払うものとする。但し、乙は、本契約締結後は、甲に対し、本契約の（2）に記載する礼金・権利金の返還を求めることは出来ない。

(反社会的勢力ではないことの確約)

第9条 甲及び乙は、それぞれの相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）ではないこと。

二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと。

三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと。

四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。

ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為。

イ 偽計または威勢を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為。

(禁止又は制限される行為)

第10条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は転貸してはならない。

2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。

3 乙は敷金又は保証金返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。

4 乙は、本物件の使用にあたり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。

一 鉄砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること。

二 大型の金庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること。

三 騒音等の迷惑行為を行うこと。

四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること。

五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること。

六 本物件または本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること。

七 本物件に反社会的勢力を居住させ、または反復継続して反社会的勢力を出入させること。

乙は、本物件又は建物の共用部分の使用にあたり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。

一 階段・廊下等共用部分への物品の設置。

二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示。

(乙の管理義務)

第11条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。

3 乙は、管理規約・使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。

4 契約締結と同時に甲は、乙宛入居に必要な本契約(3)に記載する鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡のうえ、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。

5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行ってはならない。

(修繕費の負担部分)

第12条 甲は、建物の躯体の維持保全に必要な義務を負う。

2 本物件内の壁・天井・床などに関する修繕(塗装替え含む)及び付属設備の修繕についての費用は原則として乙の負担とする。

第1項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめ、その旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。

4 本物件内に破損箇所を生じたとき、乙は、甲に3日以内に届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れたために甲に損害が生じた場合には、乙はこれを賠償する。

(内装造作諸設備工事)

第13条 本契約後乙において本物件に看板を設置し、その他の掲示をなす場合、あるいは本物件内の内装造作又は、付属物件の新設・撤去等、全て原状を変更するときは、あらかじめ乙は計画書面による提出をもって甲の承諾を得なければならない。この工事については、甲・乙協議の上、施工業者を選定し、これを行うものとし、その費用は乙が一切負担するものとする。乙は、これらに関し必要費・有益費その他費用の償還を甲に請求しない。

2 乙が甲の承諾を得て施した建具・その他造作・模様替え等は本契約の終了の場合においては、買取請求権はこれを放棄することを承認し直ちに当該物件の撤収をなし、原状回復の義務を負うものとする。

3 乙が甲の承認を得ずして、第1項の掲示や原状変更の行為をなした場合にはこの為が生じた障害の損害賠償は勿論、直ちに原状回復の義務を負う。

(契約の解除・消滅)

第14条 甲は、乙が次の各号の一に該当した場合において、本契約を解除することができる。ただし、乙が第一号及び第二号に該当する場合には、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないことを要する。

- 一 乙が賃料又は共益費の支払いを2ヵ月以上怠ったとき。
 - 二 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき。
 - 三 破産手続きの開始。
 - 四 民事再生手続きの開始。
 - 五 特別清算手続きの開始。
 - 六 会社更生手続きの開始。
- 2 甲は、乙が次の各号の一に該当した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。
- 一 本物件を本契約の(2)記載の目的以外の用に供したとき。
 - 二 第10条(第4項の第四号から第七号を除く。)のいずれかの規定に違反したとき。
 - 三 入居時に、乙又は連帯保証人について告げた事実的重大な虚偽があったことが判明したとき。
 - 四 銀行取引停止処分を受け、又は破産手続き、民事再生手続き、特別清算手続き、会社更生手続きの申立があったとき、あるいは著しい信用不安を生じたとき。
 - 五 その他乙が本契約の各条項に違反したとき。
- 3 甲又は乙の一方について、次の各号の一に該当した場合には、その相手方は、何ら催告も要せずして、本契約を解除することができる。
- 一 第9条の確約に反する事実が判明したとき。
 - 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき。
- 4 甲は、乙が第10条第4項第四号から第七号に掲げる行為を行った場合、又は次に掲げる事由に該当したときは、何ら催告も要せずして、本契約を解除することができる。
- 一 乙又はその使用人に覚醒剤、売春など警察の介入を生じさせる行為があったとき。
 - 二 乙又はその使用人が、暴力団若しくは極左・極右暴力団の構成員、又はこれらの支配下にあるものと判明したとき。
 - 三 乙又はその使用人が、暴力団若しくは極左・極右暴力団の構成員、又はこれらの支配下にあるものを本物件に反復、継続して出入りさせたり、近隣居住者の平穩を害するおそれのある行為を行ったとき。
 - 四 乙又はその使用人が、本物件を暴力団若しくは極左・極右暴力団の事務所かアジトとして使用した場合、あるいは、第三者に同様の目的として使用することを許容したとき。
 - 五 乙又はその使用人が、オウム真理教等の宗教団体の信者、又はこれらの支配下にあるものと判明したとき。
- 5 天災地変、火災等により本物件を通常の用に供することができなくなった場合又は、将来都市計画等により、本物件が取用又は使用を制限され、賃貸借契約を継続することができなくなった場合は、本契約は当然消滅する。

(乙からの解約)

第15条 乙は、甲に対して解約の申入れをした場合には、本契約の(2)記載のとおり本契約を解約することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、乙は、本契約の(2)に掲げる解約の申入れの日から解約の効力の発生する日までの賃料相当額を甲に支払うことにより、即時に本契約を解約することができる。

(明渡し及び明渡し時の修繕)

第16条 乙は、本物件の明渡しをするときには、明渡し日をその30日前までに甲に通知し、立会日を協議しなければならない。

- 2 乙は、第14条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
- 3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本契約の(3)に記載する鍵(複製した鍵があれば複製全部を含む。)を甲に返還しなければならない。
- 4 本契約終了時に本物件内に残置された乙の所有物があり、本物件を維持管理するために、緊急やむを得ない事情がある時は、乙がその時点でこれを放棄したものとみなし、甲はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分に要した費用を乙に請求することができる。
- 5 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去し、本物件の変更箇所及び本物件に生じた汚損、損傷箇所を全て修復して、本物件の引渡し当初の原状に復せしめなければならない。
- 6 甲及び乙は、前項に基づいて乙が行う原状回復の内容及び方法について協議するものとする。

(立入り)

第17条 甲又は甲の指定する者は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲又は甲の指定する者の立入りを拒否することはできない。
- 3 本契約終了後において本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
- 4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾

を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(甲の通知義務)

第18条 甲は次の各号の一に該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更。
- 二 本物件の管理業者の変更。

(乙の通知義務)

第19条 乙又は連帯保証人は、次の各号の一に該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 長期に休業するとき。
- 二 連帯保証人の住所・氏名・緊急の連絡先・その他の変更。
- 三 連帯保証人の死亡又は解散。

(損害賠償等)

第20条 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は、消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

- 2 乙又はその同居人・関係者の故意又は過失により、本物件又は本物件の属する建物に破損・汚損・故障その他の損害を生じさせたときは、乙は、遅滞なくその旨を甲及び関係者に連絡し、一切の損害を賠償しなければならない。
- 3 乙と他の居住者その他の第三者との間で生じた損害賠償問題等については、理由の如何を問わずその当事者間で問題を解決するものとし、甲は、これに関与しないものとする。
- 4 甲は、その責によらない火災、盗難等乙の損害若しくは本物件の居住を不可能にするような非常事態の発生による乙の損害については、責任を負わない

(延滞損害金)

第21条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

(立退料等の請求禁止)

第22条 本契約が解除又は合意によって終了した場合には、乙は甲に対して移転料・立退料・損害賠償その他何等の名目の如何を問わず、一切の請求をしないものとする。

(連帯保証人)

第23条 丙は、乙と連帯して、合意更新・法定更新にかかわらず本契約が存続する限り、本契約から生じる乙の一切の債務を負担するものとする。

- 2 丙は、別途、連帯保証人引受承諾書に署名し、実印を押捺しなければならない。
- 3 丙は、丙の引受を証する実印を確認するため、印鑑証明書を添付しなければならない。
- 4 第1項の連帯保証人が欠けるに至ったとき、又は、連帯保証人として適当でないと甲が認めたときは、乙は、甲の請求に従い直ちに甲が承諾する者に連帯保証人を変更しなければならない。

(免責)

第24条 地震、火災、風水害等の災害、盗難等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

(協議)

第25条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第26条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第一審管轄裁判所とする。

(更新に関する事項及び特約事項)

第27条 更新に関する事項及び特約事項については、本契約に記載するとおりとする。

整理番号	2
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

2022	2-04-21	(社会新報)	購読	950
------	---------	--------	----	-----

事業名、用途及び内容等

定期購読料代 (社会新報 4月分)
 (購読料720円 ・ 送料175円 ・ 引落手数料55円)
 950 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (/)
 あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	3
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

佐伯市 水道料金及び下水道使用料 納入通知書兼領収書
 令和2年4月分 使用期間(3月1日～3月31日)
 佐伯市向島1丁目5番34号

成道健児 事務所 様
 (設備住所)
 向島1丁目5番34号

成道健児 事務所 様
 お客様番号 00-029434-004
 検 針 日 令和2年4月2日
 使 用 水 量 0 m
 水道使用料金 630円
 下水道使用料金 680円

合 計 1,310円

使用料金はほか資料及び地方自治体の規定により異なります

納 期 限
 令和2年4月30日

佐伯市長 田中 利博 (印)

この金額を領収しました
 (収入印紙不要)
 (納入者印)

事業名、用途及び内容等

事務所上下水道料金 (4月分)

1,310 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (655 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	4
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
成道 健児 様

お客様番号
4910-1710-60230

2020年 4月ご請求分

金額(円)
¥6,560-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 期 印
20.4.30
270917

取 入 印 紙 貼 付 欄
(金融機関・CVS用)→お客様

A 請求またはゆうちょ銀行郵便局で支払の場合、左欄の券をお出しください。上記以外でお支払いの場合は、お振込みをいってください。

事業名、使途及び内容等

4月分 電話料

6,560 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (3,280 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	
------	--

領収書等の添付様式


領収書その他の証拠書類の添付欄

(D) 電気料金領収証

お振込人 ナリサコ ケンジ 様
 お客さま番号 50-500-000-06-7257715-31

払込金額 2020 年 4 月分		1,911 円
(うち消費税等相当額)		173 円
基本料金		1,188円00銭
電 力 量 料 金	最初の 120 kWh	646円02銭
	121 kWh ~ 300 kWh	0円00銭
	301 kWh ~	0円00銭
燃料費等調整額		-31円82銭
再エネ賦課金		109円00銭

ご使用量 37 kWh
 ご使用期間 3月18日 ~ 4月16日
 お支払期日 2020 年 5 月 20 日
 九州電力株式会社 佐 伯 営業所
 電話 0120-986-506
 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)



事業名、用途及び内容等

4月分 事務所電気料

1,911 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (955 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

払込受領証
(金融機関兼用)


払込人氏名
成道 健児 様

ご請求先番号
3258546191

請求年月
2020年04月

金額
26,811円

受取人
ソフトバンク株式会社(モバイル)

受領印


コンビニ取納手数料は
お客さま負担となります
お客さま控

事業名、使途及び内容等

4月分 携帯電話利用料

対象額 : 13,808 円 - (1,995 円 + 2,664 円) = 9,149 円
 9,149 円 + 914 円 (消費税) = 10,063 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)
 あん分による政務活動費の充当額 (5,031 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ATMまたははらうちよ銀行 郵便局でお支払いの場合には、前記枚をお出しください。なお以外でお支払いの場合は切り取りをしないでください。

ご請求先氏名
成迫 健児 様

お客様番号
4910-1710-60230

2020年 5月ご請求分

金額(円)
¥6,580-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
20.5.21

収 入 印 紙 貼 付 欄
(金融機関・CVS用)→お客様

事業名、用途及び内容等

5月分 電話料

6,580 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (3,290 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

佐伯市 水道料金及び下水道使用料 公
 納入通知書兼領収
 令和2年5月分 使用期間: 04/29 ~ 05/31
 佐伯市向島1丁目5番34号

成道健児 事務所 様
 (設備住所)
 向島1丁目5番34号

成道健児 事務所 様
 お客様番号 00-029434-004
 様 對 日 令和2年5月31日

1 使用水量 0 m³
 水道使用料金 630 円
 下水道使用料金 680 円

合 計 1,310 円

※明細書に1口消費税及び地方消費税が加算されています。

納 期 限
 令和2年6月1日

佐伯市長
 田中 利明 (印)

上記の金額を
 領収しました。 領 収 日 付 印
 4/29/22
 5.25

収入印紙不費
 (納入者保存)

事業名、用途及び内容等

事務所上下水道料金 (5月分)

1,310 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (655 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
02-05-29	72298	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N169	*50,000	
	残高	
	*6,156	
送金料金 *440円		
振込予定日 02-05-29		
ナリサコ ケンシ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

事業名、用途及び内容等

6月分 事務所借上料

50,000円 (事務所費) + 440円 (振込手数料)

50,440 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (25,220 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

|

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

(D) 電気料金領収証

お振込人 ナリサコ ケンジ 様

お振込番号 50-500-000-06-7257715-31

払込金額 2020年5月分		2,126 円
(うち消費税等相当額)		193 円)
基本料金		1,188円00銭
料 力 量	最初の 120 kWh	838円08銭
	121 kWh ~ 300 kWh	0円00銭
	301 kWh ~	0円00銭
料 金	燃料費等調整額	-42円24銭
料 金 内 訳	再エネ賦課金	143円00銭

推定
ご使用量 48 kWh
ご使用期間 4月17日~ 5月19日
お支払期日 2020年 6月22日

九州電力株式会社 佐伯 営業所
電話 0120-986-506 (金融機関・CVS取扱店へお振込入)

20,6.-4
印紙

金融機関コンビニ取扱店印紙

事業名、用途及び内容等

5月分 事務所電気料

2,126 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (1,063 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>払込受領証 (金融機関兼用)</p> <p>払込人氏名 成道 健児</p> <p style="text-align: right;">様</p> <hr/> <p>ご請求先番号 3258546191</p> <hr/> <p>請求年月 2020年05月</p> <hr/> <p>金額 25,298円</p> <hr/> <p>受取人 ソフトバンク株式会社(モバイル)</p> <hr/> <p>受領印</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>宛先印鑑表裏欄 * * * * *</p> <p>20.0.4</p> <p>日附印</p> </div> <p>コンビニ収納手数料は お客さま負担となります お客さま控</p> </div>
-----------------	---

事業名、使途及び内容等	<p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">5月分 携帯電話利用料</p> <p>対象額 : 13,503 円 - (1,995 円 + 2,664 円) = 8,844 円</p> <p style="padding-left: 150px;">8,844 円 + 884 円 (消費税) = 9,728 円</p>
-------------	--

あん分による充当の場合	<p>あん分の率 (50 / 100)</p> <p>あん分による政務活動費の充当額 (4,864 円)</p>
-------------	--

一部のみ打ち切り充当した場合	<p>政務活動費充当額 (円)</p>
----------------	-----------------------

整理番号

3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



事業名、用途及び内容等

事務所上下水道料金 (6月分)

1,310 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (655 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
成迫 健児 様

お客様番号
4910-1710-60230

2020年 6月ご請求分

金額(円)
¥6,817-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 付 一 附 印
20.5.22

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

A了明または印字を銀行窓口で照会し、お支払の場には金額を控えにお出しください。上記以外のお支払の場合は切り取り不要です。

事業名、用途及び内容等

6月分 電話料

6,817 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (3,408 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

2-06-22	(社会新報)	購読	3,800
---------	--------	----	-------

事業名、使途及び内容等

定期購読料代 (社会新報)
 (令和2年2月・3月分・令和2年5月・6月分) 計 3,800円 (4ヶ月分代)
 (購読料720円×4ヶ月分) + (送料175円×4ヶ月分) + 引落手数料55円 (1回分)
 うち対象分 3,635 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (/)
 あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 b

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

いつもくろうきん>をご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。


処理番号	お取引日	お取引種類	お取引店	機番
6200	200629	振込	893	001
銀行番号	店番号	口座番号		

時刻	手数料(円)	お取引金額(円)
10:06	550	50,000
説明コード	お取引後残高(円)	
	*	

ご案内
登録番号004 処理通番000007
振込先
[Redacted]

依頼人
ナリサコ ケンジ 様
振込手数料 550

11-2

 YONOHARA

事業名、用途及び内容等

7月分 事務所借上料

50,000円 (事務所費) + 550円 (振込手数料)

50,550 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (25,275 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

お振込人 ナリサコ ケンジ 様
 お客さま番号 50-500-000-06-7257715-31

払込金額 2020年6月分		1,483 円
(うち消費税等相当額)		134 円
基本料金		1,188円00銭
電 力 料 料 金	最初の 120 kWh	960円30銭
	121 kWh ~ 300 kWh	0円00銭
	301 kWh ~	0円00銭
燃料費等調整額		-50円60銭
再エネ賦課金		163円00銭
2年契約割引		-777円00銭

料金内訳

ご使用量 55 kWh
 ご使用期間 5月20日 ~ 6月17日
 お支払期日 2020年7月20日

九州電力株式会社 佐伯 営業所
 電話 0120-986-506
 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)

出納済
 収入
 2. 6. 30
 印
 5
 金融機関コンビニ収納印(油紙)
 金融機関コンビニ収納印(油紙)

事業名、用途及び内容等

6月分 事務所電気料

1,483 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (741 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号		領収書等の添付様式
------	--	------------------

領収書その他の証拠書類の添付欄	
-----------------	--

払込受領証
(金融機関兼用)

払込人氏名
成道 健児

様

ご請求先番号
3258546191


請求年月
2020年06月

金額
25,596円

受取人
ソフトバンク株式会社(モバイル)

受領印

収入印捺印欄
本表に捺印



コンビニ振替手数料は
お客さま負担となります

お客さま控

事業名、用途及び内容等	
-------------	--

6月分 携帯電話利用料

対象額 : 13,534 円 - (1,995 円 + 2,664 円) = 8,875 円

8,875 円 + 887 円 (消費税) = 9,762 円

あん分による充当の場合	
-------------	--

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (4,881 円)

一部のみ打切り充当した場合	
---------------	--

政務活動費充当額 (円)

整理番号

3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

418 2-07-20 (社会新報) 購読 950

事業名、用途及び内容等

定期購読料代 (社会新報 7月分)

(購読料720円 ・ 送料175円 ・ 引落手数料55円)

950 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (/)

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATM領収書は、銀行振替用として発行され、領収書の効力を持ちません。領収書の効力を求める場合は、必ず領収書の控えを提出してください。なお、領収書の控えは、領収書の発行日から1年以内の間に提出してください。

ご請求先氏名
成迫 健児 様

お客様番号
4910-1710-60230

2020年 7月ご請求分

金額(円)
¥6,283-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問い合わせ先 (無料)
0800-3335550

領収日 印
2020.7.26

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

事業名、使途及び内容等

7月分 電話料

6,283 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (3,141 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

キャッシュサービスご利用明細票

02-07-30 0081002 お振込み
 手数料 ¥50,000 ¥495
 ナリサコ ケンジ
 電話番号 09:27 000005
 L 002933
 大分銀行

事業名、用途及び内容等

8月分 事務所借上料

50,000円 (事務所費) + 495円 (振込手数料)

50,495 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (25,247 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費会計帳簿

会派名

県民クラブ

議員名

成迫 健児

【 令和2年 8月分 】

日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳 (使 途 項 目 別)										領収書 番 号	備 考		
					調査研究費	研修費	広報広報費	要請陳情等 活 動 費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
	前月繰越		0	635,174														
2	携帯電話料 (7月分)		5,354	629,820											5,354			1
2	事務所電気料 (7月分)		1,177	628,643										1,177				2
17	概算委託料 (8月分)	200,000	0	828,643														
20	定期購読料 (1紙)		950	827,693							950							3
22	事務所電話料 (8月分)		3,240	824,453											3,240			4
24	事務所借上料 (9月分)		25,220	799,233										25,220				5
28	事務所電気料 (8月分)		1,591	797,642										1,591				6
28	事務所上下水道料金 (8月分)		655	796,987										655				7
31	携帯電話料 (8月分)		5,473	791,514											5,473			8
			0	791,514														
			0	791,514														
			0	791,514														
			0	791,514														
			0	791,514														
			0	791,514														
			0	791,514														
			0	791,514														
	月 計	200,000	43,660	791,514	0	0	0	0	0	0	950	28,643	14,067	0	0			

整理番号 |

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

払込受領証
(金融機関兼用)

払込人氏名 成迫 健児	様
ご請求先番号 3258546191	
請求年月 2020年07月	
金額 26,620円	
受取人 ソフトバンク株式会社(モバイル)	
受領印	

東洋証券株式会社

印
コンビニ収納手数料は
お客さま負担となります
お客さま控 20.8.2

事業名、使途及び内容等

7月分 携帯電話利用料

対象額 : 14,395 円 - (1,995 円 + 2,664 円) = 9,736 円
 9,736 円 + 973 円 (消費税) = 10,709 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (5,354 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

お振込人 ナリサコ ケンジ 様
 お振込番号 50-500-000-06-7257715-31

払込金額 2020 年 7 月分		2,354 円
(うち消費税等相当額)		214 円)
基本料金		1,188円00銭
電 力 量 料 金 内 訳	最初の 120 kWh	1,047円60銭
	121 kWh ~ 300 kWh	0円00銭
	301 kWh ~	0円00銭
燃料費等調整額		-58円80銭
再生素賦課金		178円00銭

推定 60 kWh
 ご使用期間 6月18日~7月16日
 お支払期日 2020 年 8 月 17 日
 九州電力株式会社 佐 伯 営業所
 電話 0120-986-506
 (金納機関・CVS取扱店→お振込人)

20.8.2

事業名、用途及び内容等

7月分 事務所電気料
 2,354 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)
 あん分による政務活動費の充当額 (1,177 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

23 2-08-20 (社会新報) 購読 950

事業名、使途及び内容等

定期購読料代 (社会新報 8月分)

(購読料720円 ・ 送料175円 ・ 引落手数料55円)

950 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (/)

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
成迫 健児 様

お客様番号
4910-1710-60230

2020年 8月ご請求分

金額(P)

¥6,481-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
20.8.22

取人印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

A下納またはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、お領収書と併せてお支払いの領収書をお出しください。

事業名、使途及び内容等

8月分 電話料

6,481 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (3,240 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	5
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄															
<div style="text-align: right; margin-right: 100px;"> <table border="1"> <tr> <td>09</td> <td>2-08-24</td> <td>72298</td> <td>振込</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td></td> <td>料 金</td> <td></td> <td>440</td> </tr> </table> </div>						09	2-08-24	72298	振込	50,000	10		料 金		440
09	2-08-24	72298	振込	50,000											
10		料 金		440											

事業名、用途及び内容等

9月分 事務所借上料

50,000円 (事務所費) + 440円 (振込手数料)

50,440 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (25,220 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 6


領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

お振込人 ナリサコ ケンジ 様
 お客さま番号 50-500-000-06-7257715-31

払込金額 2020 年 8 月分		3,182 円
(うち消費税等相当額)		289 円
基本料金		1,188円00銭
電 力 量 料 金	最初の 120 kWh	1,798円38銭
	121 kWh ~ 300 kWh	0円00銭
	301 kWh ~	0円00銭
料 金 内 訳	燃料費等調整額	-110円21銭
	再エネ賦課金	306円00銭

ご使用量 103 kWh
 ご使用期間 7月17日 ~ 8月19日
 お支払期日 2020 年 9 月 23 日
 九州電力株式会社 佐 伯 営業所
 電話 0120-986-506
 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)



税本納付に
が
な
り
な
い
五
角
の
差
金
を
お
振
込
し
て
は
あ
り
ま
せ
ん。
お
振
込
の
は
無
効
で
す。

事業名、用途及び内容等

8月分 事務所電気料

3,182 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (1,591 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

大分県佐伯市 水道料 下水道料 納付書
 納入通知書兼領収書
 令和2年8月分 佐伯市 佐伯市水道事業
 佐伯市向島1丁目5番34号

1 成道健児 事務所 様
 2 (設備住所)
 向島1丁目5番34号

成道健児 事務所 様
 お客様番号 00 029434-004
 検 討 日 令和2年8月2日
 使 用 水 量 0 ㎥
 下水道使用料金 630 円
 下水道使用料金 680 円

合 計 1,310 円

納 期 限
 令和2年8月31日
 佐伯市長

田中 利明 (印)

上記の金額を
 領収しました。 領収日付印
 20.8.28
 収入印紙不要
 (納入者保管)

事業名、使途及び内容等

事務所上下水道料金（8月分）

1,310 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (655 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

払込受領証
(金融機関兼用)

払込人氏名
成迫 健児

様

ご請求先番号
3258546191

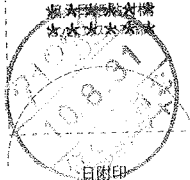
請求年月
2020年08月

金額
27,199円

受取人
ソフトバンク株式会社(モバイル)

受領印

ソフトバンク株式会社



2020.08.08

27,199

百附印

コンビニ収納手数料は
お客様負担となります
お客様様

事業名、使途及び内容等

8月分 携帯電話利用料

対象額 : 14,611 円 - (1,995 円 + 2,664 円) = 9,952 円

9,952 円 + 995 円 (消費税) = 10,947 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (5,473 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

大分県佐伯市 公
 水道料金及び下水道使用料
 納入通知書兼領収
 令和2年9月分 使用期間(8月2日～9月2日)
 佐伯市向島1丁目5番34号

成道健児 事務所 様
 (設備住所)
 向島1丁目5番34号

成道健児 事務所 様
 お客様番号 00-029434-004
 検 計 日 令和2年9月2日
 使用水量 0 m
 水道使用料金 630 円
 下水道使用料金 680 円

合 計 1,310 円

納 期 限
 令和2年9月30日

佐伯市長 田中 利明

上記の金額を
 領収しました。 領 収 日 付 印

収入印紙不貼
 (納入者保留)

事業名、用途及び内容等

事務所上下水道料金 (9月分)

1,310 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (655 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

(A)振替払込請求書兼受領証
(振込金(兼手数料)受領証)
(振込依頼票)

□ 振替 番号	[REDACTED]	通帳振込 用紙記入 者 自 印
加入者 名	九州電力株式会社	
金額	2020年 9月分 2,590 円	
お客さま番号	50-500-000-06-7257715-31	
お振込人	ナリサコ ケンジ 様	
事業所	九州電力(株) 佐伯 営業所	

右記「お支払期日」
を過ぎますと延滞利息
が加算されます。
詳しくは、裏面を参照
ください。



なお、この振込票は、
金融機関・コンビニで
2020年10月19日
までご使用できます。

金融機関 取寄せ又は取扱い→取よとめ可
(CVS 取扱い不可) (取付向→お振込先)

事業名、用途及び内容等

9月分 事務所電気料

2,590 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)


あん分による政務活動費の充当額 (1,295 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	5
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄			
2020-09-28	200	*50,000	
年月日	品目	支払金額	振込口座
20-09-28	200	*550	振込手数料

事業名、用途及び内容等	
10月分 事務所借上料	
50,000円 (事務所費) + 550円 (振込手数料)	50,550 円

あん分による充当の場合	
あん分の率 (50 / 100)	
あん分による政務活動費の充当額 (25,275 円)	

一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費充当額 (円)	

政務活動費会計帳簿

会派名

県民クラブ

議員名

成迫 健児

【 令和2年 10月分 】

日	摘要	収入額	支出額	残 額	内 訳 (使 途 項 目 別)										領収書 番号	備考		
					調査研究費	研修費	広報広報費	要請陳情等 啓 動 費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
	前月繰越		0	960,188														
8	文具購入		330	959,858									330				1	
10	携帯電話料 (9月分)		5,372	954,486									5,372				2	
15	概算委託料 (10月分)	200,000	0	1,154,486														
20	定期購読料 (1紙)		950	1,153,536						950							3	
21	政務活動事務補助職員給料 (9月分)		11,300	1,142,236											11,300		4	
26	事務所借上料 (11月分)		25,220	1,117,016								25,220					5	
26	事務所電話料 (10月分)		3,191	1,113,825											3,191		6	
26	事務所電気料 (10月分)		1,734	1,112,091										1,734			7	
26	事務所上下水道料金 (10月分)		665	1,111,426										665			8	
			0	1,111,426														
			0	1,111,426														
			0	1,111,426														
			0	1,111,426														
			0	1,111,426														
			0	1,111,426														
			0	1,111,426														
			0	1,111,426														
			0	1,111,426														
	月 計	200,000	48,762	1,111,426	0	0	0	0	0	950	27,619	8,893	11,300	0				

整理番号

|

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書

成 迫 健 児 事 務 所 様

金額 ￥ 660
(消費税込)

※上記金額欄に記載がない場合は、
レシートの合計金額が領収金額です

1. レシートに対象外の商品が含まれる場合は、
金額はお客様にご記入ください。
2. ご返金・交換の際には領収書が必要となります。
3. 領収書の再発行はいたしかねます。

Seria 株式会社セリア

本 社 岐阜県大垣市外濠2丁目38番地
〒503-0934 TEL 0584-89-8858(代)
FAX 0584-89-7523

Seria

領 収 書

佐伯中ノ島店 2430
TEL0972-28-8820 1F 51880
2020/10/08(木) 10:23
A4クリップボード縦型PS製 100
A4 ポケットシキファイル40P 400
A4 クリアフォルダー 12P 100
小計 6点 600
消費税 60
合計 ￥660
(10%対象 660)
お預り ￥1,000
お釣り ￥340

商品不良は返品・交換承ります。
お客様ご都合の場合レシートと商品
(開封済とお客様注文除く)を下記
期間内にお持ちください。

<返品・交換期間>
雑貨 2020/10/08~2020/11/08
食品 2020/10/08(※)
※店外に出られていない場合に限る



事業名、用途及び内容等

事務用品購入費

(クリップボード・A4ポケットシキファイル・A4クリアフォルダー代)

660 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (330 円)

一部のみ打切り充当した場合

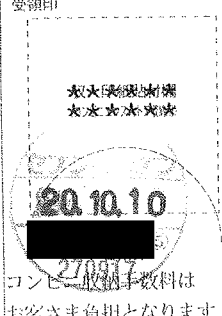
政務活動費充当額 (円)

整理番号 2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

払込受領証 (金融機関兼用)

払込人氏名 成道 健児	様
ご請求先番号 3258546191	
請求年月 2020年09月	
金額 26,591円	
受取人 ソフトバンク株式会社(モバイル)	
受領印 	
コンビニ決済手数料は お客さま負担となります お客さま控	

事業名、使途及び内容等

9月分 携帯電話利用料

対象額 : 14,428 円 - (1,995 円 + 2,664 円) = 9,769 円
 9,769 円 + 976 円 (消費税) = 10,745 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (5,372 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

05 2-10-20 (社会新報) 購読 950

事業名、使途及び内容等

定期購読料代 (社会新報 10月分)

(購読料720円 ・ 送料175円 ・ 引落手数料55円)

950 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (/)

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

4


領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給 与 支 払 明 細 書

令和2年9月分

氏名	勤務日数	給与	手当			支給計
			通勤手当	超過勤務手当	手当計	
	8	21,600	1,000	0	0	22,600
控除						差引支給額
所得税	雇用保険料	健康保険料	厚生年金	控除計		
0	0	0	0	0		22,600
支給者	住所		大分県佐伯市向島1-5-34			
	氏名又は名称		大分県議会議員 成迫 健児			

支払日	受領印
令和2年10月21日	

事業名、用途及び内容等

政務活動事務補助職員 給与 9月分

22,600 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (11,300 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

2-10-26 72298- [REDACTED]	振込	50,000
	料 金	440

事業名、使途及び内容等

11月分 事務所借上料

50,000円 (事務所費) + 440円 (振込手数料)

50,440 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (25,220 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料 領収書 込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
成迫 健児 様

お客様番号
4910-1710-60230

2020年10月ご請求分

金額(円)
¥6,382-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 印
1039
20.10.26
電話料

取人印紙貼付欄
(金融機関・CVS等)→お客様

事業名、使途及び内容等

10月分 電話料

6,382 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (3,191 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

(D) 電気料金領収証

お振込人 ナリサコ ケンジ

お客さま番号 50-500-000-06-7257715-31

税込金額 2020 年10月分	3,469 円
(うち消費税等相当額)	315 円
基本料金	1,188円00銭
最初の 120 kWh	2,095円20銭
電 121 kWh ~ 300 kWh	0円00銭
力 301 kWh ~	0円00銭
料 燃料費等調整額	-170円40銭
料 再エネ賦課金	357円00銭
金	
内訳	

ご使用量 120 kWh

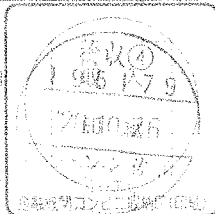
ご利用期間 9月17日~10月18日

お支払期日 2020 年 11 月 18 日

九州電力株式会社 佐伯 営業所

電話 0120-986-506

(金融機関・CVS取扱店へお振込人)



事業名、用途及び内容等

10月分 事務所電気料

3,469 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (1,734 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

大分県佐伯市 水道料金を徴収する者

水道料金及び下水道使用料 公
納入通知書兼領収

令和2年10月分 使用期間(9月26日~10月2日)
佐伯市向島1丁目5番34号

成道健児 事務所 様
(設備住所)
向島1丁目5番34号

成道健児 事務所 様
お客様番号 00-029434-004
帳 針 日 令和2年10月2日
使用水量 1m³
水道使用料金 650円
下水道使用料金 680円

合 計 1,330円

使用用途は、住所及び所管区域が記載されています。

納 期 限
令和2年11月2日

佐伯市長 田中 利明 (印)

上記の金額を
納取しました。
領収書発行
手数料等別途
請求する場合があります。
領収書の発行
に際しては、
領収書の発行
手数料を別途
請求いたします。
領収書の発行
に際しては、
領収書の発行
手数料を別途
請求いたします。

10330
10330
収入印紙不変
(納入者保管)

事業名、用途及び内容等

事務所上下水道料金 (10月分)

1,330 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (665 円)


一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	1
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

払込受領証 <small>(金融機関兼用)</small>	
<small>払込人氏名</small> 成道 健児	
様	
<small>ご請求先番号</small> 3258546191	
<small>請求年月</small> 2020年10月	
<small>金額</small> 23,657円	
<small>受取人</small> ソフトバンク株式会社(モバイル)	
<small>受領印</small>	
	
<small>コンビニ収納手数料は お客さま負担となります お客さま控</small>	

事業名、使途及び内容等

10月分 携帯電話利用料

対象額 : 14,401 円 - (1,995 円 + 2,664 円) = 9,742 円
 9,742 円 + 974 円 (消費税) = 10,716 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (5,358 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

大分県佐伯市 公 道 料 金 及 び 下 水 道 使 用 料 納 入 通 知 書 兼 領 収 書
 令和 2年 11月 分 様 期 期 間 (10月 2日 ~ 11月 30日)
 佐伯市向島1丁目5番34号

成道健児 事務所 様
 (設備住所)
 向島1丁目5番34号

成道健児 事務所 様
 お客様番号 00-029434-004

検 針 日	令和 2年 11月 2日
使 用 水 量	0 m
水道使用料金	630 円
下水道使用料金	680 円
合 計	1,310 円

使用料金は、消費税率及び地方消費税が加算されています。

納 期 限
 令和 2年 11月 30日

佐伯市長 田中 利明 (印)

上記の金額を
 領収しました。

領 収 日 付 印
 2.11.18
 7221B

収入印紙不要
 (納入者保存)

事業名、用途及び内容等

事務所上下水道料金 (11月分)

1,310 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (655 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

2-11-20 (社会新報) 購読 950

事業名、用途及び内容等

定期購読料代 (社会新報 11月分)

(購読料720円 ・ 送料175円 ・ 引落手数料55円)

950 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (/)

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

お取扱目	店番	お取引内容
02-11-2072313		通帳送金
記号		番号

取扱番号	お取引金額	
N041	*50,000	
	残高	
	*34,413	
送金料金 *440円		
振込予定日 02-11-20		
ナリサコ ケンジ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちよ銀行 ——

事業名、用途及び内容等

12月分 事務所借上料

50,000円 (事務所費) + 440円 (振込手数料)

50,440円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (25,220 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

20 2-11-20 7231 [Redacted] 送金 36,100
21 [Redacted] 料金 100

給与支払明細書

令和2年10月分

氏名	勤務日数	給与	手当			支給計
			通勤手当	超過勤務手当	手当計	
[Redacted]	13	35,100	1,000	0	0	36,100
控除						差引支給額
所得税	雇用保険料	健康保険料	厚生年金	控除計		
0	0	0	0	0	36,100	
支給者	住所		大分県佐伯市向島1-5-34			
	氏名又は名称		大分県議会議員 成迫 健児			

支払日 令和2年11月20日 [Redacted Seal]

事業名、用途及び内容等

政務活動事務補助職員 給与 10月分

36,100円 (給与) + 100円 (振込手数料) = 36,200円 36,200円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)
あん分による政務活動費の充当額 (18,100 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費会計帳簿

会派名

県民クラブ

議員名

成迫 健児

【 令和2年 12月分 】

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使用項目別)										領収書番号	備考		
					調査研究費	研修費	広報広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
	前月繰越		0	1,261,143														
1	事務所電気料(11月分)		1,620	1,259,523							1,620						1	
1	事務所電話料(11月分)		3,326	1,256,197									3,326				2	
2	文具購入		4,999	1,251,198									4,999				3	
2	文具購入		147	1,251,051									147				4	
10	携帯電話料(11月分)		5,400	1,245,651									5,400				5	
15	概算委託料(12月分)	200,000	0	1,445,651														
21	事務所上下水道料金(12月分)		655	1,444,996								655					6	
21	定期購読料(1紙)		950	1,444,046							950						7	
21	事務所借上料(1月分)		25,220	1,418,826								25,220					8	
21	事務所電話料(12月分)		3,313	1,415,513									3,313				9	
21	政務活動補助職員給料(11月分)		14,000	1,401,513										14,000			10	
28	事務所電気料(12月分)		2,005	1,399,508								2,005					11	
			0	1,399,508														
			0	1,399,508														
			0	1,399,508														
			0	1,399,508														
			0	1,399,508														
	月計	200,000	61,635	1,399,508	0	0	0	0	0	0	950	29,500	17,185	14,000	0			

整理番号

2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはATMゆうちょ銀行窓口にて領収書添付でお支払いの場合、本領収証をお出しください。ATM以外でお支払いの場合、領収書は取り敢えずお出しください。
(金融機関・CVS用)→お客様

ご請求先氏名
成道 健児 様

お客様番号
4910-1710-60230

2020年11月ご請求分

金額(円)
¥6,652-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
20.12.01

収入印紙貼付欄

事業名、使途及び内容等

11月分 電話料

6,652 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (3,326 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証
2020年12月 2日(水) 12時33分

成迫 健児 様
金額 ¥9,999

(内消費税等 ¥909)
但し、お振代として
上記金額正に領収致しました。

〈決済内訳〉
現金 ¥9,999
(内消費税等 ¥909)
現金お預かり ¥10,000
お釣り ¥1

ケースデンキ佐伯店
電話番号 0972-25-1538
販売担当番004855

店コード 2200005331415
売上伝票番号 2310003671885

あんしんパスポートアプリダウンロードと
新規登録でクーポンプレゼント中!
【実施期間：2021年3月31日まで】



新製品が安い
KS ケースデンキ

お買い得情報
2020年12月 2日(水) 12時33分

〈明細〉
1 ●インクカートリッジ ・ 持帰
エプソン
4988617160965 IC8K74 1点 ¥1,463
2 ●インクカートリッジ ・ 持帰
エプソン
4988617161016 IC4CL74 2点 ¥8,536
3点/合計 ¥9,999
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥9,999
(内消費税額 ¥909)

[0533141-053004855-2310003671885]

事業名、用途及び内容等

事務所用プリンター インクカートリッジ代

9,999 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (4,999 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

成道健児様

¥295-

但し

コピー用紙代

10%対象額 ¥295
(内消費税 ¥26)

お買上日: 2月02日(水)
作成場所

ダイレックス 株式会社

上記正に領収致しました。 本社 佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930
お買上店舗 ダイレックス佐伯店
TEL. 0972-20-5233

担当者: [Redacted]
7129-01-8022-46530100

(この領収証は、感熱紙を使用しております。保管には十分注意してください。)

事業名、使途及び内容等

事務用品購入費 (コピー用紙代)

295 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (147 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

払込受領証
(金融機関兼用)

払込人氏名
成道 健児

様

ご請求先番号
3258546191

請求年月
2020年11月

金額
27,207円

受取人
ソフトバンク株式会社(モバイル)

受領印

郵便局貼付済
★★☆☆☆☆

7039

20.12.10

日附印

コンビニ収納手数料は
お客さま負担となります

お客さま控

事業名、使途及び内容等

11月分 携帯電話利用料

対象額 : 14,478 円 - (1,995 円 + 2,664 円) = 9,819 円

9,819 円 + 981 円 (消費税) = 10,800 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (5,400 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

大分県佐伯市 水道料金 納入通知書兼領収書

水道料金及び下水道使用料
納入通知書兼領収

令和2年12月分 使用期間(11月2日~12月2日)
佐伯市向島1丁目5番34号

成道健児 事務所 様
(設備住所)
向島1丁目5番34号

成道健児 事務所 様

お客様番号 00-029434-001

検 査 日 令和2年12月2日

使用水量 0 m³

水道使用料金 630 円

下水道使用料金 680 円

合 計 1,310 円

使用料金は消費税及び地方消費税が加算されています。

納 期 限
令和3年1月4日

佐伯市長

田中 利明 長(3)

上記の金額を
領収しました。 領 収 日 付 印

70 12 21

収入印紙不換
(納入者保留)

事業名、用途及び内容等

事務所上下水道料金 (12月分)

1,310 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (655 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	7
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

410	2-12-21	(社会新報)	購読	950
-----	---------	--------	----	-----

事業名、用途及び内容等

定期購読料代 (社会新報 12月分)

(購読料720円 ・ 送料175円 ・ 引落手数料55円)

950 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (/)

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

	年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額
①	2-12-21	72004	振込	50,000
②			料金	440

事業名、使途及び内容等

1月分 事務所借上料

50,000円 (事務所費) + 440円 (振込手数料)

50,440 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (25,220 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

A7 請求はゆめろく銀行口座で支払う場合は、請求書と併せて提出してください。上記以外で支払う場合は、お振込みの旨を明記してください。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
成道 健児 様

お客様番号
4910-1710-60230

2020年12月ご請求分

金額(円)
¥6,626-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

額 取 日 附 印
20221

取 入 印 紙 貼 付 欄
(金融機関・CVS用)→お客様

事業名、用途及び内容等

12月分 電話料

6,626 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (3,313 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 10


領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給 与 支 払 明 細 書

令和2年11月分

氏名	勤務日数	給与	手当			支給計
			通勤手当	超過勤務手当	手当計	
	10	27,000	1,000	0	0	28,000
控除						差引支給額
所得税	雇用保険料	健康保険料	厚生年金	控除計		
0	0	0	0	0		28,000
支給者	住所		大分県佐伯市向島1-5-34			
	氏名又は名称		大分県議会議員 成迫 健児			

支払日	受領印
令和2年12月21日	

現金支給

事業名、用途及び内容等

政務活動事務補助職員 給与 11月分

28,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (14,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	1)
------	----

領収書等の添付様式

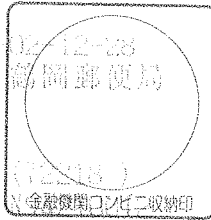
領収書その他の証拠書類の添付欄

(A) 振替払込請求書兼受領証
(振込金(兼手数料)受領証)
(振込依頼票)

<input type="checkbox"/> 座 番号 加入者 名 (被 振込 人)	振替払込 金加入 者 印
	九州電力株式会社
金額	2020年 12月分 4,010 円
お客さま番号	50-500-000-06-7257715-31
お振込人	ナリサコ ケンジ 様
事業所	九州電力(株) 佐伯 営業所

切り取らないで
お出しください。

右記「お支払期日」
を過ぎますと延滞利息
が加算されます。
詳しくは、裏面を参照
ください。



なお、この振込票は、
金融機関・コンビニで

2021年 1月18日
までご使用できます。
金融機関取扱又は取扱店→取まとめ店
(OVS取扱店取扱) (郵便局→お振込人)

事業名、使途及び内容等

12月分 事務所電気料

4,010 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (2,005 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費会計帳簿

会派名

県民クラブ

議員名

成迫 健児

【 令和3年 1月分 】

日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳 (使 途 項 目 別)											領収書 番 号	備考		
					調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等 活 動 費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他				
	前月繰越		0	1,399,508															
4	携帯電話料(12月分)		5,446	1,394,062									5,446					1	
15	概算委託料(1月分)	200,000	0	1,594,062															
16	県政報告新聞折込料		90,709	1,503,353				90,709										2	
20	定期購読料(1紙)		950	1,502,403						950								3	
21	県政報告印刷料		278,300	1,224,103				278,300										4	
21	政務活動補助職員給料(12月分)		14,900	1,209,203											14,900			5	
25	事務所借上料(2月分)		25,220	1,183,983								25,220						6	
27	事務所上下水道料金(1月分)		655	1,183,328								655						7	
27	事務所電気料(1月分)		1,768	1,181,560								1,768						8	
			0	1,181,560															
			0	1,181,560															
			0	1,181,560															
			0	1,181,560															
			0	1,181,560															
			0	1,181,560															
			0	1,181,560															
			0	1,181,560															
			0	1,181,560															
	月 計	200,000	417,948	1,181,560	0	0	0	369,009	0	0	950	27,643	5,446	14,900	0				


整理番号

|

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

払込受領証 (金融機関兼用)

払込人氏名 成迫 健児	様
ご請求先番号 3258546191	
請求年月 2020年12月	
金額 27,188円	
受取人 ソフトバンク株式会社(モバイル)	
受領印	
	
コンビニ取納手数料は お客さま負担となります お客さま控	

事業名、使途及び内容等

12月分 携帯電話利用料

対象額 : 14,561 円 - (1,995 円 + 2,664 円) = 9,902 円
 9,902 円 + 990 円 (消費税) = 10,892 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (5,446 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

キャッシュサービス利用明細票

毎度、利用いただきまして、ありがとうございます。
利用の明細は、上記の通りでございます。ご了承ください。

取替日 03-01-16	取替元・振替番号 0081002	ご利用内容 お振込み
取引種別 振込	振込先 振込先	口座番号 口座番号

手数料	¥90,434
手数料	¥275

カ) オオイトコウトウオリコミコウクセンター様

ナリサコケンジ様

電話番号 [REDACTED]

取引時刻 11:36

取引金額 000086

L 006512

大分銀行

事業名、用途及び内容等

新聞折込料として

90,709 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (/)

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	3
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

406 | 3-01-20 | (社会新報) | 購読 | 950

事業名、用途及び内容等

定期購読料代 (社会新報 1月分)

(購読料720円 ・ 送料175円 ・ 引落手数料55円)

950 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (/)

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

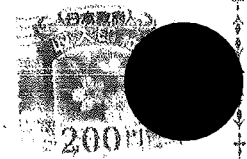
領 収 証

平成 3 年 1 月 21 日

成道 健児 殿

金	千	百	十	万	千	百	十	円
		2	7	8	3	0	0	

但し 印刷通信印刷代として



上記金額正に領収致しました

内 訳	
現金	¥
小切手	¥
手形	¥
相殺	¥
合計	¥

(有)勉強堂美術精版

代表取締役 高瀬 彌子

大分県佐伯市船頭町2番52号

TEL (0972) 22-1324

FAX (0972) 22-5298



取 扱 印

事業名、用途及び内容等

県政報告印刷代として

278,300 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (/)

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

5


領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給 与 支 払 明 細 書

令和2年12月分

氏名	勤務日数	給与	手当			支給計
			通勤手当	超過勤務手当	手当計	
	11	28,800	1,000	0	0	29,800
控除						差引支給額
所得税	雇用保険料	健康保険料	厚生年金	控除計		
0	0	0	0	0		29,800
支給者	住所		大分県佐伯市向島1-5-34			
	氏名又は名称		大分県議会議員 成迫 健児			

支払日	受領印
令和3年1月21日	

現金支給

事業名、用途及び内容等

政務活動事務補助職員 給与 12月分

29,800 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (14,900 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
03-01-25	72004	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N153	*50,000	
	残高	
	*9,994	
送金料金 *440円		
振込予定日 03-01-25		
ナリサコ ケンシ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

事業名、使途及び内容等

2月分 事務所借上料

50,000円 (事務所費) + 440円 (振込手数料)

50,440 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (25,220 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

佐伯市水道事業 公
水道料金及び下水道使用料
納入通知書兼領収
 令和3年1月分 (使用期間2021年11月1日～2022年1月31日)
 佐伯市向島1丁目5番34号

成道健児 事務所 様
 (設備住所)
 向島1丁目5番34号

成道健児 事務所 様
 お客様番号 00-029434-004
 検 討 日 令和3年1月4日
 使用水量 0 m³
 水道使用料金 630 円
 下水道使用料金 680 円

合 計 1,310 円

使用料金は消査費及び地方自治費が加算されています。

納 期 限
 令和3年2月1日

佐伯市長 田中 利明

上記の金額を
 領収しました。

佐伯市水道事業
 出納取扱金額欄
 佐伯市水道事業
 収納取扱金額欄

(領収日印のないもの、書き直ししたものは無効です。)
 1. 領収書に印を
 捺印し、捺印
 された領収書は
 5年間保存して
 ください。
 新代行 CNS-R (納入者保管)

領収日付印
 21.1.27

事業名、用途及び内容等

事務所上下水道料金 (1月分)

1,310 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (655 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	8
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

(D) 電気料金領収証

お振込人 ナリサコ ケンジ 様
 お客さま番号 50-500-000-06-7257715-31

払込金額 2021 年 1 月分		3,536 円
(うち消費税等相当額)		321 円
料金内訳	基本料金	1,188円00銭
	電 力 量	最初の 120 kWh 121 kWh ~ 300 kWh 301 kWh ~
	料 金	2,095円20銭 115円30銭 0円00銭
	燃 料 費 等 調 整 額	-233円75銭
	再 工 ネ 賦 課 金	372円00銭

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。

ご使用量 125 kWh
 ご使用期間 12月17日 ~ 1月19日
 お支払期日 2021 年 2 月 19 日
 九州電力株式会社 佐 伯 営業所
 電話 0120-986-506 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)

本領収証に
 印が
 なくなり
 前項の
 金額を
 および
 金額を
 訂正し
 ました
 ものは
 無効です。

2021.1.27
 印 紙
 金融機関コンビニ取扱店(印紙)

事業名、用途及び内容等

1月分 事務所電気料

3,536 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (1,768 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費会計帳簿

会派名 県民クラブ

議員名 成迫 健児

【 令和3年 2月分 】

日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳 (使 途 項 目 別)										領収書 番 号	備考		
					調査研究費	研修費	広報広報費	委託陳情等 法 動 費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
	前月繰越		0	1,181,560														
1	事務所電話料 (1月分)		3,191	1,178,369										3,191			1	
4	文具購入		739	1,177,630										739			2	
11	携帯電話料 (1月分)		5,356	1,172,274										5,356			3	
15	事務所上下水道料金 (2月分)		655	1,171,619									655				4	
15	概算委託料 (2月分)	200,000	0	1,371,619														
16	文具購入		4,999	1,366,620										4,999			5	
19	定期購読料 (1紙)		950	1,365,670						950							6	
19	政務活動補助職員給料 (1月分)		14,050	1,351,620										14,050			7	
19	事務所借上料 (3月分)		25,220	1,326,400									25,220				8	
24	文具購入		220	1,326,180										220			9	
25	事務所電気料 (2月分)		1,559	1,324,621									1,559				10	
			0	1,324,621														
			0	1,324,621														
			0	1,324,621														
			0	1,324,621														
			0	1,324,621														
			0	1,324,621														
			0	1,324,621														
			0	1,324,621														
	月 計	200,000	56,939	1,324,621	0	0	0	0	0	950	27,434	14,505	14,050	0				

整理番号

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
成迫 健児 様

お客様番号
4910-1710-60230

2021年 1月ご請求分

金額(円)
¥6,382-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 印 附 印
21.2.01
319802

取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、金融機関の領収書は、金融機関の領収書として発行いたします。上記以外でお支払いの場合は、金融機関の領収書は、金融機関の領収書として発行いたしません。

事業名、用途及び内容等

1月分 電話料

6,382 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (3,191 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

2021年02月04日

領 収 書
成 迫 健 児 様

一連No000005
領収No004847

¥1,698-

(但し コピー用紙として
正に領収致しました)

税抜金額
¥1,544-
消費税等
¥154-

収入印紙

文具・事務用品・OA機器

大分県佐伯市中村南町5-18

TEL:0972-22-0445

FAX:0972-22-0470

印刷面を内側に折って保管願います

有限会社 ヤマムラ

事業名、使途及び内容等

事務用品購入費

(クリップ代144円・コピー用紙代1,000円・シャーペン代200円・消費税134円)

うち対象分 1,478 円

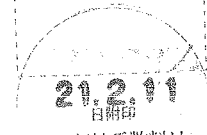
あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (739 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	3	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">払込受領証 (金融機関兼用)</p> <p>払込人氏名 成迫 健児</p> <p style="text-align: right; margin-right: 10px;">様</p> <hr/> <p>ご請求先番号 3258546191</p> <p>請求年月 2021年01月</p> <hr/> <p>金額 30,859円</p> <hr/> <p>受取人 ソフトバンク株式会社(モバイル)</p> <hr/> <p>受領印 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center; margin: 5px 0;"> <small>東大印機決済機</small> <small>*****</small>  <small>21.2.11</small> <small>日附印</small> </div> </p> <p style="font-size: small; margin: 0;">コンビニ収納手数料は お客さま負担となります お客さま控</p> </div>		
事業名、使途及び内容等		
<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">1月分 携帯電話利用料</p> <p style="margin: 5px 0;">対象額 : 14,398 円 - (1,995 円 + 2,664 円) = 9,739 円</p> <p style="margin: 5px 0;">9,739 円 + 973 円 (消費税) = 10,712 円</p>		
あん分による充当の場合		
<p>あん分の率 (50 / 100)</p> <p>あん分による政務活動費の充当額 (5,356 円)</p>		
一部のみ打切り充当した場合		
<p>政務活動費充当額 (円)</p>		

整理番号

4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

佐伯市水道局
 水道料金及び下水道使用料
 納入通知書兼領収書
 令和3年2月分 使用期間(1月 01日～2月 28日)
 佐伯市向島1丁目5番34号
 成道健児 事務所 様
 (設備住所)
 向島1丁目5番34号
 成道健児 事務所 様
 お客様番号 00-029-034-004
 領 針 日 令和3年2月2日
 使用水量 0m
 水道使用料金 630円
 下水道使用料金 680円
 合 計 1,310円
 使用料金は消費税及び地方消費税が加算されています。
 納 期 限
 令和3年3月1日
 佐伯市長
 田中 利博 市長(31)
 上記の金額を領収しました。
 佐伯市水道局 佐伯市向島1丁目5番34号 佐伯市水道局 領収日(印)の名を以て、金額を印した金額は、領収書に記した金額と一致するものと見做す。この領収書は、領収書として有効と見做す。領収書は、領収書として有効と見做す。領収書は、領収書として有効と見做す。領収書は、領収書として有効と見做す。
 収入印紙不要
 (納入者保管)

事業名、用途及び内容等

事務所上下水道料金 (2月分)

1,310 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (655 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

2021年 2月16日(火) 10時46分

成迫 健児様

金額 ￥9,999

(内消費税等 ￥909)

但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

＜決済内訳＞
現金 ￥9,999
(内消費税等 ￥909)

現金お預かり ￥10,009
お釣り ￥10

ケースデンキ佐伯店
電話番号 0972-25-1538
販売担当番024242



あんしんパスポートアプリダウンロードと
新規登録でクーポンプレゼント中！
【実施期間：2021年3月31日まで】



新製品が安い
KS ケースデンキ

お買上げ明細

2021年 2月16日(火) 10時46分

＜明細＞			
1 ●インクカートリッジ エプソン 4988617160965 IC6K74	・ 持帰	10%	
	1点		¥1,463
2 ●インクカートリッジ エプソン 4988617161016 IC4CL74	・ 持帰	10%	
	2点		¥8,536
	3点/合計		¥9,999
税率別内訳 /	課税対象額	10%	¥9,999
	(内消費税額)		¥909

[0533141-053024242-2310004570866]

事業名、使途及び内容等

事務所用プリンター インクカートリッジ代

9,999 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (4,999 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

お取扱目	店番	お取引内容
03-02-1972298		通帳電信振替
記号		番号

取扱番号	お取引金額	
N028	*27,173	
	残高	
	*19,566	
振替先		
受取人名:		
料金	*100円	
依頼人名:	ナリサス ケンジ	

スマホ決済アプリ ゆうちよPay
口座の残高確認も 可能です!
ご利用いただきましてありがとうございました。
—— ゆうちよ銀行 ——

給与支払明細書

令和3年1月分

氏名	支払日	給与	控除	支払額	支払日	支払額
	10	27,000	1,000	0	1,000	28,000
	827	0	0	0	827	27,173

大分県佐伯市向島1-5-34
大分県議会議員 成道 健児

令和3年2月19日

事業名、用途及び内容等

政務活動事務補助職員 給与 1月分

28,000円 (給与) + 100円 (振込手数料) = 28,100円

28,100 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (14,050 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

お取扱目	店番	お取引内容
03-02-1972298		通帳送金
記号	番号	
*****	[REDACTED]	
取扱番号	お取引金額	
N035	*50,000	
	残高	
	*9,126	
[REDACTED]		
送金料金	*440円	
振込予定日	03-02-19	
ナリサコ ケンシ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

事業名、使途及び内容等

3月分 事務所借上料

50,000円 (事務所費) + 440円 (振込手数料)

50,440 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (25,220 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書

成 迫 健 児 事 務 所 様

金額 **¥ 660-**

(消費税込)

※上記金額欄に記載がない場合は、
レシートの合計金額が領収金額です

1. レシートに対象外の商品が含まれる場合は、
金額はお客様がご記入ください。
2. ご返金・交換の際には領収書が必要となります。
3. 領収書の再発行はいたしかねます。

Seria 株式会社セリア

本 社 岐阜県大垣市外濠2丁目38番地
〒503-0934 TEL 0584-89-8858(代)
FAX 0584-89-7523

Seria

領 収 書

佐伯中ノ島店 2430
TEL0972-20-8820 ｼﾞﾌﾞ2 22512
2021/02/24(水) 12:40
ネームバスケットロングS 100
ワンタッチクラフト封筒角形 100
A4 クリアホルダー 12P 300
トイ77付きキーホルダー 10.5 100
小計 6点 660
消費税 60
合計 ¥660
(10%対象 660)
お預り ¥1,000
お釣り ¥340

商品不良は返品・交換承ります。
お客様ご都合の場合レシートと商品
(開封済とお客様注文除く)を下記
期間内にお持ちください。

<返品・交換期間>

雑貨 2021/02/24~2021/03/27

食品 2021/02/24(※)

※店外に出られていない場合に限る



セリアが川柳グランプリ発表!
No.密に! ママとセリアは 濃密よ
*** セリアママざっし様 ***

事業名、用途及び内容等

事務用品購入費

(封筒100円・A4クリアフォルダー300円・消費税40円)

うち対象分 440 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (220 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

10

領収書等の添付様式

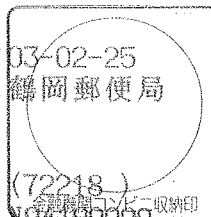
領収書その他の証拠書類の添付欄

(A) 振替払込請求書兼受領証
(振込金(兼手数料)受領証)
(振込依頼票)

<input type="checkbox"/> 座 番号	[Redacted]	振替払込 金加入 者負担
加入 者名 (被 振込 人)	九州電力株式会社	
金額	2021年 2月分 3,118 円	
お客さま番号	50-500-000-06-7257715-31	
お振込人	ナリサコ ケンジ 様	
事業所	九州電力(株) 佐伯 営業所	

切り取らないで
お出しください。

右記「お支払期日」
を過ぎますと延滞利息
が加算されます。
詳しくは、裏面を参照
ください。



なお、この振込票は、
金融機関・コンビニで
2021年 3月19日
までご使用できます。
金融機関 或は吉野取扱店・取扱店
(CVS 取扱店併設) (郵便局→お振込人)

事業名、用途及び内容等

2月分 事務所電気料

3,118 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (1,559 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費会計帳簿

会派名

県民クラブ

議員名

成道 健児

【 令和3年 3月分 】

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)										領収書 番号	備考		
					調査研究費	研修費	広報広報費	要請陳情等 活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
	前月繰越		0	1,324,621														
4	事務所電話料(2月分)		3,130	1,321,491											3,130			1
7	文具購入		272	1,321,219											272			2
8	携帯電話料(2月分)		5,394	1,315,825											5,394			3
15	概算委託料(3月分)	200,000	0	1,515,825														
17	事務所上下水道料金(3月分)		665	1,515,160											665			4
19	定期購読料(1紙)		950	1,514,210							950							5
19	政務活動補助職員給料(2月分)		14,050	1,500,160												14,050		6
19	事務所借上料(4月分)		25,220	1,474,940									25,220					7
24	事務所電話料(3月分)		3,128	1,471,812											3,128			8
30	携帯電話料(3月分)		5,428	1,466,384											5,428			9
31	政務活動費精算	△ 1,466,384	0	0														
			0	0														
			0	0														
			0	0														
			0	0														
			0	0														
			0	0														
			0	0														
			0	0														
	月計	△ 1,266,384	58,237	0	0	0	0	0	0	0	950	25,885	17,352	14,050	0			

整理番号

|

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

A
T
T
E
N
T
I
O
N
本
証
明
書
は
消
通
り
に
よ
り
行
方
に
よ
り
無
効
と
な
る
可
能
性
が
あ
る
こ
と
を
お
し
や
り
申
し
上
げ
ま
す
。
お
客
様
の
ご
照
会
に
お
応
え
し
ま
す
。

ご請求先氏名
成道 健児 様


お客様番号
4910-1710-60230

2021年 2月ご請求分

金額(円)
¥6,261-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 印

 取 入 印 紙 貼 付 欄
 (金融機関・CVSHI)→お客様

事業名、使途及び内容等

2月分 電話料

6,261 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (3,130 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



スーパーワイドマート佐伯店
TEL0972-25-0122 FAX0972-24-0789
<http://www.aeon-kyushu.com/>



イオン九州株式会社

◆WIDE便のご案内※大分県南限定
配送料金 1件500円+税~承ります。
当店または0120-937-516迄
※上記が印は配送注文専用です。

印0102 2021/ 3/ 7(日) 12:13
取2192 賣:006324834

B Tコピー用紙A 4 496
(2個 X 単248)

小 計 ¥496
外税10%対象額 ¥496
外税10% ¥49

合 計 ¥545
現 金 ¥1,000
お釣り ¥455

お買上商品数:2

◆印は税別(マイケーション)税制対象商品

WAON POINT会員募集中!
今すぐ会員登録でオトクにお買物!
<http://www.smartwaon.com>
[スマートワオン]で検索



事業名、用途及び内容等

事務用品購入費 (A4コピー用紙代)

545 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)




あん分による政務活動費の充当額 (272 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	3
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄	<div style="text-align: center;"> <p>払込受領証 (金融機関兼用)</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">払込人氏名 成迫 健児</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">様</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ご請求先番号 3258546191</td> </tr> <tr> <td colspan="2">請求年月 2021年02月</td> </tr> <tr> <td colspan="2">金 額 27,800円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">受取人 ソフトバンク株式会社(モバイル)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">受領印</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p style="text-align: center;">日附印</p> <p>コンビニ収納手数料は お客さま負担となります お客さま控</p> </td> </tr> </table>	払込人氏名 成迫 健児	様	ご請求先番号 3258546191		請求年月 2021年02月		金 額 27,800円		受取人 ソフトバンク株式会社(モバイル)		受領印				<p style="text-align: center;">日附印</p> <p>コンビニ収納手数料は お客さま負担となります お客さま控</p>	
払込人氏名 成迫 健児	様																
ご請求先番号 3258546191																	
請求年月 2021年02月																	
金 額 27,800円																	
受取人 ソフトバンク株式会社(モバイル)																	
受領印																	
																	
<p style="text-align: center;">日附印</p> <p>コンビニ収納手数料は お客さま負担となります お客さま控</p>																	

事業名、使途及び内容等	<p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">2月分 携帯電話利用料</p> <p>対象額 : 14,468 円 - (1,995 円 + 2,664 円) = 9,809 円</p> <p style="padding-left: 150px;">9,809 円 + 980 円 (消費税) = 10,789 円</p>
-------------	---

あん分による充当の場合	<p>あん分の率 (50 / 100)</p> <p>あん分による政務活動費の充当額 (5,394 円)</p>
-------------	--

一部のみ打切り充当した場合	<p>政務活動費充当額 (円)</p>
---------------	-----------------------

整理番号

4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

大分県佐伯市 登録番号 01730-4-981087
加入者名 佐伯市水道事業

水道料金及び下水道使用料 公
納入通知書兼領収
令和3年3月分 使用期間(2月 21日～ 3月 31日)
佐伯市向島1丁目5番34号

成道健児 事務所 様
(設備住所)
向島1丁目5番34号

成道健児 事務所 様

お客様番号 00-029434-004

検 針 日	令和3年3月3日
使用水量	1 m
水道使用料金	650 円
下水道使用料金	680 円

合 計	1,330 円
-----	---------

使用料金には消費税及び地方消費税が加算されています。

納 期 限
令和3年3月31日

佐伯市長

田中 利明 佐伯市長印 (31)

上記の金額を
預取しました。
佐伯市水道事業
お納取資金融機関
佐伯市水道事業
お預取資金融機関
佐伯市印のない
お納取資金を
お預取したものは
無効です。
お納取資金窓口は
裏面に記載して
あります。
この領収書は、
5年間保存して
ください。

領取日付印
21.3.17
収入印紙不要

収納代行 CNS社 (納入者保管)

事業名、用途及び内容等

事務所上下水道料金 (3月分)

1,330 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (665 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額
01 3-03-19	(社会新報)	購読	950

事業名、用途及び内容等

定期購読料代 (社会新報 3月分)

(購読料720円 ・ 送料175円 ・ 引落手数料55円)

950 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (/)

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

給与支払明細書

令和3年2月分

氏名	振替口座	振替	振替手数料	振込手数料	振込額	支払額
●	10	27,000	1,000	0	1,000	28,000
合計		振替	振込手数料	振込額	振込額	支払額
827	0	0	0	827	27,173	

大分県佐伯市向島1-5-34
大分県議会議員 政迫 健史

令和3年3月19日

お取扱日	店番	お取引内容
03-03-19	72298	通帳電信振替
記号	番号	
*****	●	
取扱番号	お取引金額	
N029	*27,173	
	残高	
	*68,633	
振替先	●	
受取人名:	●	
料金	*100円	
依頼人名:	ナリサコ ケンジ	
スマホ決済アプリ ゆうちよPay 口座の残高確認も可能です! ご利用いただきましてありがとうございました。		
ゆうちよ銀行		

事業名、用途及び内容等

政務活動事務補助職員 給与 2月分

28,000円 (給与) +100円 (振込手数料) =28,100円

28,100 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (14,050 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号

7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
03-03-19	72298	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N034	*50,000	
	残高	
	*18,193	
送金料金 *440円		
振込予定日 03-03-19		
ナリサコ ケンシ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちよ銀行 ——

事業名、使途及び内容等

4月分 事務所借上料

50,000円 (事務所費) + 440円 (振込手数料)

50,440 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (25,220 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払の場合には、金額の枚数をお出しください。上記以外でお支払の場合は切り取らずにいただきます。(金融機関・CVS用)→お客様

ご請求先氏名
成迫 健児 様

お客様番号
4910-1710-60230

2021年 3月ご請求分

金額(円)
¥6,256-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 期 印
2021年 3月 24日
成迫 健児 様

収入印紙貼付欄


事業名、用途及び内容等		
3月分 電話料		6,256 円
あん分による充当の場合		
あん分の率 (50/100)		
あん分による政務活動費の充当額 (3,128 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費充当額 (円)		

整理番号 9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

払込受領証 (金融機関兼用)

払込人氏名 成迫 健児	様
ご請求先番号 3258546191	
請求年月 2021年03月	
金額 27,971円	
受取人 ソフトバンク株式会社(モバイル)	
受領印	
振込印紙貼付欄 金 27,971円	
	
コンビニ収納手数料は お客さま負担となります お客さま控	

< 21.3.31 >

事業名、使途及び内容等

3月分 携帯電話利用料

対象額 : 14,529 円 - (1,995 円 + 2,664 円) = 9,870 円
 9,870 円 + 987 円 (消費税) = 10,857 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50 / 100)

あん分による政務活動費の充当額 (5,428 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)